

■戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり

No	確認事項	回答	委員名	担当課
1	保育定員合計909人(公立・私立保育所、認定子ども園、小規模保育所)に保育士は何名必要か。	年齢クラスごとに保育士1人に対し保育できる児童数が決まっており、0歳児クラスが23人、1歳児クラスが25人、2歳児クラスが29人、3歳児クラスが12人、4歳児クラスが10人、5歳児クラスが10人、計109人の保育士が必要である。	黒添委員	保育課
2	待機児童の原因は(定員不足、保育士不足)。	保育ニーズの増加(共働き世帯の増加等による)に対応するため、平成28年度には公立保育所で定員以上の受入枠を設けて、児童を受け入れている。 平成29年度には、既存の私立保育所に対して、運営面や保育士不足の課題に対応する補助制度を創設し、施設規模に見合った定員の拡大や、保育士の確保による受入枠の拡大を図っているが、他市でも同等(もしくはそれ以上)の補助や施策を行っており、現状としては保育士の確保が難しい状況にある。 また、保育士の確保による受入枠の拡大だけでは保育ニーズを満たせないため、民間保育所の誘致などによる定員の増加も必要な状況である。 このように、待機児童は、定員不足と保育士不足の両面から生じているものである。	黒添委員	保育課
3	保育士は足りているのか。	No.2のとおり受入枠の拡大に向けた保育士の確保が困難な状況にある。 なお、児童の保育時間は最長で朝7時から夜7時で12時間となり保育士、非常勤保育士、派遣保育士のローテーションシフトで対応しているため、保育士の実人数は保育士の配置基準以上に必要となる。	黒添委員	保育課
4	待機児童数をゼロにするには、幼稚園などの最大限活用以外に、保育ママ制度(有資格者による自宅での保育)も検討できるのではないかと。(人口減少が進めば解消される話題なので、新しい施設は不要だと思う。)	家庭的保育(保育ママ)については、平成28年度まで市の委託事業として実施していたが、利用希望者が少なく、費用対効果が低いことから事業を廃止した。 なお、現在は平成27年度の法改正により、家庭的保育は認可事業として位置づけられており、保育所と同水準の運営基準を満たすことが必要である。 市では、今後の人口減少も考慮し、既存資源(=幼稚園等)を活用することを基本方針としている。	西飯委員	保育課
5	子育て世代包括支援センターはどこに設置するのか。	保健福祉センター3階を想定している。子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援のための体制の構築(仕組みづくり)とされているため、関係3課(子育て支援課、健康課、保育課)が集まっており、連携がしやすい当センターを想定して進めている。	黒添委員 山本委員	子育て支援課 健康課 保育課
6	子育て世代包括支援センターの開設年度を1年前倒しできないか。	子育て世代包括支援センターの設置に向けては令和2年度末までの実施を目指して関係課と協議を重ねている。1年前倒しとすると、令和元年内からの実施となり、体制づくりや予算確保の課題から現状では難しい。	山本委員	子育て支援課 健康課 保育課
7	子育て世代包括支援センターについて、先行地域があると思うが、参考にしている自治体等があればその名称は。	主に鎌ヶ谷市を参考にしている。鎌ヶ谷市は、平成30年4月から開設し、関係課が同じフロアに集まっていることや、基本型・母子保健型を実施していることなど本市の状況と似ており実情に沿っているため参考にしている。 ほかには平成28年度から開設している四街道市、令和2年に開設予定の八千代市なども参考にしている。	助友委員	子育て支援課 健康課 保育課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
8	子育て世代包括支援センターについて、スタッフの配置(職種、専従、新規採用予定などの人数)は。	<p>子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産包括支援事業である「産後ケア等」と、子ども子育て支援新制度の「利用者支援事業」などを包括的にマネジメントして運営する機能を担うため、以下の事業は平成31年4月から先行して開始している。それぞれ、専属の職員を配置しており詳細は以下のとおりである。</p> <p>●利用者支援事業・特定型(担当:保育課) 保育園での経験や専門的な知識を有する保育士を専任で配置(保育コンシェルジュ)し、保育園または幼稚園等就園先の紹介や多様な保育相談を実施する。</p> <p>●利用者支援事業・母子保健型(担当:健康課) 窓口相談の専任非常勤職員(保健師、助産師いずれか)を配置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの各種の相談に応じ、必要な時には支援プランの作成や、相談支援を実施する。</p> <p>※現在、もう一つの利用者支援事業である基本型に関しては関係課で設置自体の方向性を検討中である。設置するとなると、子育て相談対応に必要な情報を収集し地域情報まで広く把握できる人が必要であり、専任の非常勤専門職(保健師・助産師・保育士等)の雇用が必要である。</p>	助友委員	子育て支援課 健康課 保育課
9	子育て世代包括支援センターと生活支援関連との接合はあるか。	<p>子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援をする仕組みづくりである。切れ目ない支援は、法的な制度や市の事業に加え地域にある資源全てを把握し、紹介したり実際につないでいくなどしていくことである。</p> <p>生活支援と考えると、産後ケアやママヘルプサービス、ファミリーサポートセンター等が想定されるが、当センターで個々の状況を把握することにより、必要なサービスに確実につないでいく。</p>	関谷委員	子育て支援課 健康課 保育課
10	子育てカフェ事業の内容は。	<p>本事業は、子育て中の人々が保育士や地域住民と交流し、気軽に相談や息抜きが出来る場所(子育てカフェ)の整備を目標としてきたが、現在はハード面の整備ではなく、既存の事業を生かしたソフト面の充実(保育コンシェルジュ、子育て世代包括支援センター)を図っている。</p>	近藤委員	保育課
11	子育てカフェ事業について始まっていない(指標がない)のに、評価はどうして可能か。	<p>質問No.10で回答したとおり、既存の事業を生かしたソフト面の充実(保育コンシェルジュ、子育て世代包括支援センター)を図っていることについて評価をおこなっている。</p>	西飯委員	保育課
12	子育てサロンの具体的な内容は。	<p>子育て中の親子が集う場所として、保育園の子育て機能を地域の家庭にも広げ、子育てを支援する場を提供する「子育て支援センター」(公立2園)と、子育て中の親子が集う場を提供する「つどいのひろば」(私立3園)を実施しているほか、妊婦や乳児の親子を対象とした講座やサロンを行っている。</p>	近藤委員	保育課
13	学童などへの民間参入の状況は。	<p>現在、市で設置している学童保育所12箇所の運営を民間事業者へ委託しているほか、市内の幼稚園を運営している学校法人が設置した学童が1箇所ある。</p>	関谷委員	保育課
14	放課後子ども教室の運営内容は(回数、時間、プログラムなど)。	<p>週に1回、放課後から午後4時30分まで運営している。プログラムは日によって異なり、自由遊び、工作、体験活動、自習を行っている。</p>	近藤委員	生涯学習課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
15	放課後こども教室と学童保育の違いは。 No.17を読んでも目的は理解できるが、具体的な内容がよくわかりません。(2次評価で連携を進める、とあるので)	放課後子ども教室は基本的に全ての小学生を対象に、放課後に学びや交流、体験などを提供する場である。 学童保育は就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の生活の場を提供するものである。 学びや交流など重複する内容もあるが、現在のところ放課後子ども教室は週に1回で長期休業期の活動はなく、学童保育は日曜・祝日以外基本的に毎日活動している。 大きな違いは児童の滞在・活動時間と、学童保育の対象者は限定的で、放課後子ども教室の対象者は基本全体的であることである。	鈴木委員	生涯学習課
16	「子供教育なら白井」、また取組4の「一人一人と向き合うきめの細かい学校教育の充実」という目標は素晴らしいが、先の見通しは。 白井には高校もあり、白井の子供人口を減らさない、高校卒業まで白井で過ごせるような教育の充実は(2次評価で連携を進める、とあるので)。	今後も、市費負担の補助教員や個別支援学級介助員を配置し、様々な教育的ニーズを持った児童生徒の支援にあたる。また、学校での最大の教育環境は「教職員」という認識のもと、市及び各学校にて教職員研修を実施し、人材の育成に努める。	鈴木委員	学校政策課
17	今年度の部活動サポーターを増員することは可能か。	平成28年度までは派遣部活動数が10部活だったため、学校から、派遣人数を増やしてほしいという要望があった。そこで平成29年度から派遣部活動数を15部活に増やし、対応している。 市内小中学校からの派遣申請は、平成29年度14部活、平成30年度13部活、平成31年度12部活となっており、現状では、15部活が適切と考えている。	山本委員	学校政策課
18	支援を必要とする児童、生徒、保護者の状況はどのような方法で把握しているのか。待機児童数など数値で把握できるものがある一方、様々な制度や支援活動から漏れ落ちてしまっている人たちをどのように捉えているか。	出生から乳幼児期については母子保健法等にのっとり、乳児相談や幼児健診を実施し、就学前には就学時健診があり、その際に未受診だった場合は、担当課で電話や訪問により実態把握に努めている。 また、保育園や学校などの児童の所属先や地域の民生委員等からの情報提供があった場合は、家庭児童相談室において実態を把握し、適切な制度につなげていく支援を実施している。 なお、支援制度から漏れ落ちることの無いよう、子育て世代包括支援センターの開設に併せて、母子保健や児童館及び子育て支援センターなどとの連携強化を図ることを検討している。	関谷委員	子育て支援課
19	各方面との連携や協働は必要不可欠であるが、どのような内容、手法、体制が求められているのか、的確な現状分析を踏まえているか(担当部署および地域の諸団体の活動を検証した上で、何が不足しているかを分析しなければ、連携、協働は進まないと思われる)。	●平成29年度に子どもの生活実態調査を実施 (児童扶養手当等制度受給者:396票 その他の子育て世帯:604票) 一例として、制度受給世帯の就業状況については、40%強がパートなどの非正規雇用となっており、子育てとフルタイム勤務の両立が困難であることがうかがえる。また、子どもの将来的な教育費について負担と感じている世帯が多いことから、就業支援を中心とした自立支援策の充実が必要と考える。 ●平成30年度に子育て支援に関するニーズ調査を実施 (就学前児童保護者:2,000票 小5・中2保護者及び本人:各1,412票) ●平成31年度中に保育施設等に対する意向調査を実施 以上の調査に基づいてニーズを分析の上、次期子どもプラン(R2～R6年度)を作成する。	関谷委員	子育て支援課
20	子育て支援環境を充実させるために、民間にはどのような働きかけを行っているか。	・根公益的施設誘導地区において、商業施設の開発に当たり、送迎ステーション及び小規模保育を誘導 ・民間保育所の誘致 ・通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育や保育士確保に対する財政支援を行うことにより保育の受け入れ環境を整備 ・児童館の指定管理者制度導入により民間のノウハウを生かした自主事業の展開を依頼	関谷委員	子育て支援課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
21	「こども食堂」等の活動に対する評価と支援状況は。	<p>子ども食堂の活動については、共働き家庭における子どもの孤食解消と居場所づくりや世代間交流など多様な目的のもと実施されており、子どもに限定されることなく、高齢者まで幅広く利用され、地域に開かれた活動につながっていると考える。</p> <p>市の支援状況については、「子ども食堂のお知らせ」として、チラシを作成し、児童扶養手当の認定世帯や要保護・準要保護世帯に配布し、事業の周知を実施しており、また、団体間での顔の見える関係づくりのための情報交換会の開催や、子ども食堂実施にあたっての活動場所の確保について支援を行っている。</p>	鈴木委員	子育て支援課
22	小・中学校の給食費未納者への督促・集金は誰が行っているのか。	<p>市内の学校給食の運営は、共同調理場方式と自校方式となっている。</p> <p>学校給食センターでは、桜台小・中学校を除く12校給食を提供している。給食費は口座振替により保護者が市に納入している。平成29年度決算で徴収率は99.31%である。未納者には、毎月学校を通して未納のお知らせを配布し、学校給食センター職員が電話督促及び訪問徴収している。未納が解消されない場合は、民事訴訟法に基づいた支払督促制度を活用している。</p> <p>桜台小中学校では、学校口座に保護者が振り込んでいる。督促は学校が行っているが、徴収率は100%である。</p>	山本委員	教育支援課

事前質問事項と回答

■戦略3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

No	確認事項	回答	委員名	担当課
1	まちづくり協議会の活動についてどのように市民に周知させていく予定か。	これからモデル小学校区において設立準備会を発足し、まちづくり協議会の設立に向けて取組を進めていくが、活動経過について、準備会独自に広報紙を作成し、地域への回覧等により周知していく。 また、モデル小学校区以外には、モデル小学校区での取組経過を情報発信していくとともに、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、PTA等が集う意見交換会等や、これらの団体・組織が主催する会議、広報しろい、市ホームページ等で周知していく。	橋本委員	市民活動支援課
2	まちづくり協議会設立支援事業について、指標はインプットに係るものではなく、アウトプット(参加者数)が適当ではないか。	意見交換会等の参加者数は、地域への広がりを見る指標として有効と考えられるが、意見交換会を定期的に開催することにより市民の意識の醸成が図られるため、開催回数を指標として優先し設定した。	西飯委員	市民活動支援課
3	第二小学校区にて実施している青パト防犯パトロールは何名体制で行っているのか。夕方の時間は。	第二小学校区の青パト防犯パトロールは、毎月第二、第四木曜日に主に2名体制で行っており、時間帯は、季節によって異なるが、主に日没前から1時間程度である。パトロールは、パトロール日誌に基づき、エリアやコースをその都度設定しながら実施している。	黒添委員	市民活動支援課
4	まちづくり協議会の準備会が発足することとなったが、地域では担い手不足で、役員が回ってくるとその前に自治会をやめるといった現象が起きている。 70%の自治会役員が毎年代わる状態で、取り組みの継続性が困難となっている。 『地域拠点』の意味合いについて、どのように考えていけばよいか。	自治会の担い手不足や加入率の低下、自治会長等の1年任期等により、自治会活動の継続性が危ぶまれたり、活動の後退に悩みを抱える自治会が増加傾向にある。 こうしたことに伴い、自治会では負担が大きく困難となった活動や自治会活動では効果をあげにくい取組等を小学校区の範囲で、お互いに協力・連携し、効果的に取り組んでいく必要性が高まりつつある。 これから新たな地域拠点として小学校区という視点から考えていくことが重要と考えている。	野水委員	市民活動支援課
5	7の2次評価で「まちづくり協議会の核となる自治会への加入促進策を講じる」とあるが、団地マンション自治会と戸建て自治会では活動の違いがある。マンション等の場合は管理組合に沿った自治会活動であり、地域とのつながりがあまりない。 むしろ民生委員の方が地域的活動で果たす役割は大きいと思われる。仕事量が多く、負担が重い民生委員に代わられる組織(?)はないのか。	地域の特性や実情により自治会活動の課題は様々であるが、多くの自治会で活動への負担感が活動継続の支障になってきており、こうした傾向はその他の地域活動にも及んでいる。 民生委員もその一例であり、民生委員は地区社会福祉協議会の活動を兼ねている方も多く、活動の担い手不足も相まって活動の負担感が増していると推測される。 民生委員に代わる組織は今のところないが、地域の人々を助け、支える人材を発掘し、担い手不足を解消していくことが、活動の負担軽減に必要と考えている。	鈴木委員	市民活動支援課
6	まちづくり協議会の設立推進の動きは、当該地域における既存団体の諸活動の検証や見直しをどれくらい伴っているか？(既存の諸活動を捉え直ししていくことを踏まえなければ、屋上奥を重ねるといった負担増という誤解を与えかねない)	まちづくり協議会は、地域の団体・組織の協力・連携により、地域課題の解決に向けた活動をより効果的、効率的に行えるための協議体組織であり、こうした前提をもとに、次のように取り組んでいくこととしている。 まちづくり協議会設立準備会を発足し、最初の段階で地域の現状把握を行うが、その中で既存団体の諸活動の内容と実態、直面する課題等について共有し、諸活動の検証を行うこととする。 その後、既存団体の諸活動の見直しを含め、小学校区の地域課題の解決や魅力づくりの取組を検討することにより、新たに負担増をまねかないよう留意していくこととする。	関谷委員	市民活動支援課
7	今後における学区と行政との新たな関係のイメージは共有されているか。	これから小学校区と行政とは補完性の原理に基づき、市民が主体となりまちづくりを進め、その支援を行政が担う役割とし、市民と行政が協働によりまちづくりを推進していくことを目指していくが、モデル小学校区との間でこうしたイメージの共有に努め始めたところであり、今後は各地域に広げていく。	関谷委員	市民活動支援課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
8	リタイア層や高齢者が自分のスキルを地域づくりに提供していきたいといった声をどのように拾い上げ、具体的な動きに架橋しているか？ また現役世代が、CSRやプロボノなどを通じて積極的に地域に関わることができる支援をしているか。	平成30年度の実績では、白井市民大学校においてリタイア層や高齢者に学習や交流を通じて社会参加、地域活動の実践を促進させる取り組みや、しろい市民まちづくりサポートセンターで、地域活動を始める人を増やすための講座を実施してきているが、リタイア層や高齢者のスキルをいかした地域づくりや現役世代のCSRやプロボノ等の支援に関わる事業や取り組みには至っておらず、今後の課題としている。	関谷委員	市民活動支援課
9	地域防災力向上事業について、地域防災力の向上が意図であれば、意識の向上を指標にするのではなく、実際の地域での取組の有無・数・参加者数で考えるのが妥当ではないか。	災害から身を守るためには、自助・共助の働きが大切であり、それらに公助が連携して、地域防災力を向上させることが重要である。このことから自助である「家庭での備蓄率」、共助である「自主防災組織の設立」を地域防災力向上の指標としているところである。 実際の地域での取り組み、その数、参加者数を指標とすることは、共助の取組としてより具体的な指標であり、有効であると考えが、各地区での詳細な活動をどのように把握していくか検討が必要である。	西飯委員	危機管理課
10	災害時要支援者名簿は出来上がっているのか。また、どのように活用するのか。	災害時要支援者名簿は毎年更新しており、昨年、警察・消防に名簿を配付したところである。 現在、避難行動要支援者支援計画全体プランの改訂を検討中であり、改訂後に自治会等に名簿を配付し、避難行動要支援者の把握に活用していただきたいと考えている。 また、災害時には、この名簿情報と地域の自主防災組織等が備える世帯名簿を活用し、安否確認・避難支援等を行っていただきたいと考えている。	黒添委員	危機管理課
11	地域生活支援拠点等整備事業とは、どのような取組か。	障がい者の重度化・高齢化に備えるとともに、施設や親元からグループホーム(GH)、一人暮らし等への生活の場の移行をしやすくするため、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりの機能を構築する取組みである。 原則的には5機能全てを備えることとされているが、地域の実情を踏まえ、必要な機能の判断は市町村が行う。主な整備方法としては、機能を集約した「多機能拠点整備型」と、複数機能が分担して機能を担う「面的整備型」がある。 市は、上記の機能②③(短期入所、GH、生活介護)を備えた施設整備に対し、平成30年度に補助金を交付し、機能①は既存の相談支援事業所を活用することで、「面的整備型」として整備しており、将来的には④⑤の機能付加も図る。	野水委員	障害福祉課
12	本施策は内容が多岐にわたっているが、小さな交流の場づくり事業について、住民のニーズがあるのか。	現在白井市第5次総合計画及び白井市都市マスタープランで「中心都市拠点」として位置づけられている白井総合公園において、小さな交流の場づくり事業の一環として、公募設置管理制度を活用した事業を検討しており、マーケットサウンディングを行い、事業の実現可能性及び市場性について調査するほか、まちづくり審議会で専門家及び市民公募委員に意見を伺い、具体的にどのようなニーズがあるか判断する予定である。	野水委員	都市計画課
13	本施策は内容が多岐にわたっているが、集いの場づくり支援事業について、住民のニーズがあるのか。	市におけるひとり暮らし高齢者数は、平成27年の国勢調査では、1,702人で高齢者全体の11.8%となる。現在、市の高齢化率は25%を超え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯は増え続けている。高齢者の閉じこもりは、認知症や寝たきり、要介護状態を引き起こす原因に挙げられていることから、高齢者の孤立を防ぎ、心身の健康を維持していくために今後も本事業のニーズは高まるものと考えている。	野水委員	高齢者福祉課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
14	サロンの横の繋がりは十分か(地区社協とその他のサロン等)。	市で把握しているサロンは48団体で、運営主体は地区社協12団体のほか、ボランティア関係21団体、自治会等10団体、その他NPO等5団体となっている。各サロンの継続と活性化を図るため、毎年1回ではあるが代表者交流会議を開催し、そこで各サロンの取組を紹介し、意見交換を通して情報共有を図っている。	黒添委員	高齢者福祉課
15	各世代が集える「サロンの場」の充実、とあるが、現サロンは高齢者の集いが主であり、佐倉にある幼老施設のように、子供たちと高齢者が集う場所や交流する機会は増えているか。(富士地区では「げんき広場」がありますが)	市が把握しているサロン48団体のうち、子供から高齢者までを対象としているサロンは4団体であり、現状として指摘のとおり高齢者の集いが主となっている。佐倉市の事例は社会福祉法人による事業と思うが、今後サロンの運営において、地域の子供や若い世代との交流を取り入れる事例などの情報提供にも努めたい。	鈴木委員	高齢者福祉課
16	安否確認は、民生児童委員、社協の見守り隊、新聞配達員等色々あるようだが、連携は取れているのか。	安否確認については、協力してもらっている方々の普段の業務や訪問において、早めに異変に気づいてもらうことが重要となる。約290の協力団体等からなる市SOSネットワークにおいて、会議の場で意見交換会を行っていただき連携を図っていると、昨年度末には異変事例と連絡先を示したカードを配布し、普段の業務において携行してもらう体制を取っているところである。	黒添委員	高齢者福祉課
17	高齢者のための生活支援サービス体制は整備されているが、いわゆる「ひきこもり」の本人・家族を支援する施策・施設はどうなっているのか。	ニート・ひきこもり相談会を市内在住の15歳から39歳までの本人またはその家族を対象に、保健福祉センターで毎月第一月曜日に1時間程度二組まで実施しており、精神保健福祉士によるアドバイスを行っている。	山本委員	生涯学習課
18	生活支援コーディネーターは、既存の諸団体や諸事業をどれくらい把握し、いかなる架橋の役割を果たしているか。	生活支援コーディネーターは、平成28年度から地域福祉の担い手である社会福祉協議会に委託し、常勤職員1名(他2名は非常勤)を中心に業務に当たっているが、当該職員は本年度からの担当となる。また経験的には浅いが社協本体のバックアップ体制により、市内の状況把握に努めているところである。これまで地域での関係者間のネットワークづくりにより、介護保険制度以外の地域での簡易な日常生活支援サービスの創設に向けた取組の推進を担っている。	関谷委員	高齢者福祉課
19	白井市地域包括ケアシステムについて、「介護予防推進員」「生活支援コーディネーター」「介護予防自主グループ」それぞれについて、どのような方がなられているのかその属性(背景)や養成方法は。	介護予防推進員は公募により概ね65歳以上の者を2年任期で20名委嘱している。事前の養成研修受講後、しろい楽トレ体操等の普及支援に当たるほか、活動を通して自身の介護予防にもつなげる。 生活支援コーディネーターはNo.18の回答のとおりとなるが、資格要件は特にないが地域における助け合いや生活支援に熱意がある者となる。 介護予防自主グループは地域の高齢者が自主的にグループを作り、楽トレ体操を行うもので、簡単な筋トレを歌を歌いながら行い、介護予防に取り組むものである。	助友委員	高齢者福祉課
20	地域包括ケアシステムと民生児童委員の立ち位置は。	地域包括ケアシステムを構築する上で、地域での生活支援体制づくりが重要なポイントとなる。住民間の連携・つながりをつくって住民相互に支え合うことにより、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活ができるよう、自治会などの連携のもと地域のリーダー(まとめ役)として協力願いたい。	黒添委員	高齢者福祉課
21	2か所の地域包括支援センターはどこに委託しているのか。	白井駅前地域包括支援センターについては社会福祉法人阜仁会(特別養護老人ホームさつきの里運営)、西白井駅前地域包括支援センターについては社会福祉法人神聖会(特別養護老人ホーム菊華園運営)に委託している。	黒添委員	高齢者福祉課

No	確認事項	回答	委員名	担当課
22	生きがいつくりや健康づくりにおいて、異世代間交流はどれくらいなされているか。	<p>市民大学校は、「いきいきシニア学部」と「ささえあい発見学部」の2学部で実施し、さまざまな年代の方が受講されている。</p> <p>特に異世代間交流が活発な「ささえあい発見学部」においては、平成30年度は30歳代から80歳代の市民で構成されており、班活動などで異世代間交流を毎講座実施している。講座の中には放課後子ども教室への参加も組み込まれており、小学生と受講生の交流も行っている。</p> <p>また、「総合型地域スポーツクラブ」では、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に活動でき、スポーツを通じた異世代間交流が図られており、健康づくりだけでなく、仲間づくり、生きがいつくりと多様な効果が得られている。</p> <p>なお、異世代間交流を目的とした取組ではないが、白井梨トレ体操第2の普及啓発の場には、子どもから大人までが参加し、異世代間交流の機会となっている。</p>	関谷委員	生涯学習課 健康課
23	市民大学の目的は(若い人の参加で何を学ぶのか、参加希望者の予測は)。	<p>市民大学校の目的は、新たに地域での活動を実践する市民や、さらに意欲的に活動する市民を育て、活躍してくれることである。特に30歳から入学できる「ささえあい発見学部」の受講者は、地域の魅力や市内で活躍している市民団体の活動を学び実践することで、より充実した白井での生活を送ることができる。また、若い市民が白井での生活をより充実したものにするために活動することは、市全体の活性化にもつながると考える。</p> <p>各学部の参加者の平均年齢は、「いきいきシニア学部」では平成30年度は71.8歳、平成31年度は70.0歳で、「ささえあい発見学部」では平成30年度、平成31年度ともに67.0歳となっている。</p> <p>今後の予測としては、「いきいきシニア学部」は高齢化に伴って受講生の平均年齢の上昇が予想される。「ささえあい発見学部」は、土・日の開催や若い世代から受講できるなど、認知度が上がることでさらなる若い人の参加が期待されるため、受講生の平均年齢は横ばいもしくは多少の下降が予想される。</p>	黒添委員	生涯学習課
24	市民大学校事業は、市が直営せず、委託にした方が、ニーズに合った事業にならないか。	<p>今まで公民館で実施してきた福寿大学時代から直営で行っており、その中で市民の声を聴きながら運営してきた。</p> <p>市が考える市民大学校の目的を果たすためには、市民と直接向き合える形で市民大学校を運営することは重要であり、市民のニーズもアンケート等により把握しているため、引き続き直営で行うことが望ましいと考える。</p>	西飯委員	生涯学習課
25	「梨トレ体操」及び「梨トレ体操第二」を普及啓発する意味はあるのか。	<p>地域の人や団体を活かした生きがいつくりや健康づくりの場の充実を図るひとつのツールとして白井梨トレ体操第2を作成した。</p> <p>自治会等をはじめとする地域団体や地域住民に対し、地域ぐるみの健康づくりの取組を啓発・支援するための一つの方法として、白井梨トレ体操第2を普及啓発し、地域で楽しく体操をしたり、健康づくりについて考えてもらう機会とすることができている。</p>	山本委員	健康課
26	評価シートの「6 1次評価」における「定量的評価の実績値」だが、世代で差が出るのではないかと。年齢の内訳を知りたい。	<p>施策指標の年齢別の内訳については、資料1別紙「平成31年度拠点づくりに関するアンケート結果」のとおり</p>	橋本委員	企画政策課
27	評価シートの「7 2次評価」において、「今後の活動の担い手の発掘・育成を進める」とあるが、具体的にどのように各地域の市民に働きかけていくのか。	<p>いままで仕事等で培ったスキルや経験を地域でいかせる仕組み、若年層から子育て世代層や働き盛りの世代層など時間がなかなか取れない人でも自由に気軽に参加できる地域活動の機会づくり、SNSの活用による情報発信、市民活動の実践者から地域への積極的な誘いかけ等、様々な視点と機会を活用して市民に働きかけていくよう考えている。</p>	橋本委員	市民活動支援課